

平成27年度第2回我孫子市農業振興協議会 会議概要報告

1. 会議名称： 我孫子市農業振興協議会
2. 開催日時： 平成27年8月20日（木）午後1時30分から
3. 開催場所： 我孫子市役所 議事堂第1委員会室

出席委員 (11名)	齋藤(隆)委員、須藤委員、大井(隆)委員、森委員、鈴木委員、飯田委員、三宅委員、中野委員、齊藤(徳剛)委員、田村委員、宮久保委員
欠席委員 (4名)	高田委員、染谷委員、細渕委員、大井(栄一)委員
事務局 (5名)	徳本課長、大井課長補佐、中場課長補佐、中野主査長、飯塚主任
オブザーバー	千葉県東葛飾農業事務所 井月次長

4. 議 事

(1) 協議事項

協議第1号 (仮) 高野山新田多目的広場整備事業について

協議第2号 (仮) 担い手農家等農地集積奨励金交付事業について

(2) その他

5. 公開・非公開： 公 開

6. 傍聴人及び発言者： 傍聴人 なし

7. 会議に配布した資料

①会議次第

② (仮) 高野山新田多目的広場整備事業（検討中事業）について

③ (仮) 担い手農家等農地集積奨励金交付事業（検討中事業）について

④ 各市町村基本構想における担い手の農地利用集積面積

8. 会議の概要

(1) 開会

(2) 会長挨拶

(3) 議事

(4) その他

(5) 閉会

午後1時30分 開 会

○事務局（大井課長補佐）

本日はお忙し中、本協議会にご出席いただきまして誠に有難うございます。

前回の会議を欠席されました委員の方には、お手元に委嘱状をお配りしてありますので、後程お名前等確認をお願いします。会議の進行は、お手元の次第に従い進めさせていただきます。また、前回に引き続き東葛飾農業事務所から、井月次長さんをオブザーバーとしてお招きしています。それでは議事に入ります。会長よろしくをお願いします。

○鈴木会長

ただいまから、平成27年度第2回我孫子市農業振興協議会を開会いたします。

皆さんには暑い中、ご苦勞様でございます。農家が関心のある米価ですけれども農協の支店長会議で去年より700円高い、手取り10,400円で決定しました。

農家にとってこの価格では厳しいことは承知していますが、昨年の米が約半分残っていることから、農水省が飼料用米の増産を推進した結果、私の管内では昨年は飼料用米の契約が750俵であったものを、今年は3,000俵の実績を上げることができました。行政を含めご協力ありがとうございました。

今日は午前中、我孫子の農地・排水機場等を視察されました。農業では用排水施設は重要ですが、市民生活においても大雨の時などの雨水排水に大切な施設になっています。こうした施設は、我孫子市単独で維持管理できるものではありません。

大規模な改修工事は国営事業で行い、末端施設の改修工事は県や関連市等を行うことで、農業の用排水、都市排水の維持管理が適切に行われます。

それでは会議に入る前に資料の確認を事務局からお願いします。

○事務局（中野主査長）

— 配布資料について確認 —

○鈴木会長

資料の不足はございませんか。それでは、議事に入らせていただきます。

協議事項の一点目の—（仮称）高野山新田多目的広場整備事業について—事務局から説明をお願いします。

○事務局（徳本課長）

—（仮称）高野山新田多目的広場整備事業について説明—

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○鈴木会長

以上で説明が終わりました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

○三宅委員

農地を買取り駐車場にするとのことですが、土地所有者の合意は得ているのですか。

○事務局（徳本課長）

協議を要するところではありますが、基本的には合意を得ています。

○森委員

新しい駐車場ができたら出入り口はどの場所になりますか。

○事務局（徳本課長）

出入り口については、我孫子警察の交通課と協議しました。

鳥の博物館の前の交差点を出口にするという考え方も含めて協議しました。交差点部を出入口にする場合、出入口の正面に信号機を設置しなければならないのですが、設置は県の予算で行ってもらうこととなります。県内各管内では、概ね年に1箇所設置の予算配分のようなようです。交通課によりますと、2年先まで設置先が決まっている状況とのことですので、この交差点部での出入りは現時点では考えず、現在ある水の館と鳥の博物館の出入口を活かした形で動線を設計していく方針でいくことで了解を得ました。

○森委員

今現在の信号では赤の時に右折しにくいのですが。

○事務局（徳本課長）

今現在でも、夏などになると、鳥博と水の館にはかなりの利用者がお見えになりますが、皆さん、うまく出入りされているようです。鳥博の駐車場はバスの出入りもありますが、現在の利用でこの道路での特段の事故もなく、交通課のお考えでは、事故の状況や交通量などから見て、現状のままの出入口の利用で支障ないだろうとの判断です。

○飯田委員

本日、水の館を見学してまいりました。改修後は、農産物の直売所ができるなど我孫子市の代表的な施設になると思いますので、水の館を生かして我孫子市の活性化ができればと思います。

○事務局（徳本課長）

直売所の整備は大きな役割を持つと考えますが、周辺には鳥博や遊歩道があり、多くの目的での親水広場とその周辺施設が相乗的に機能していくと期待されていますので、多目的広場と駐車場を整備し、多くの来場者を受け入れていけるよう事業を進めていきたいと思っています。

○須藤委員

水の館は農業の直売所だけでなく、商業の施設はないのですか。

○事務局（徳本課長）

手賀沼親水広場は、県からの移譲条件で、水質保全啓発を主目的とすることとされています。手賀沼がなくては我孫子市の農業は成り立たないし、農業は、手賀沼周辺の自然環境や水環境の維持にとっても切っても切れない関係です。このようなことから、地域で生産される農産物の直売所や飲食施設は、手賀沼親水広場の水質保全啓発施設としての機能を補完し、水の館のミュージアムショップのような位置

付けで設置することで県に説明し、合意を得ています。県からは、今後10年間はこのような趣旨で運用するようにとのことですので、商業施設の機能を検討するとすれば、基本的には10年経過後の次期計画での検討になるかと思います。

○齋藤隆委員

水の館見学の説明で、県から1階の一部の場所を水質保全の啓発コーナーとして残してほしいと言われたとのことでしたが、その場所以外に要請はないのですか。

○事務局（徳本課長）

3月に策定した手賀沼親水広場等活用計画の内容で県との協議を進め、譲渡が決定されていますので、この活用計画以外の要請は特にありません。

○鈴木会長

他にご意見、ご質問がありましたらお願いします。

特に意見はないようですので、質疑を打ち切ります。次に協議事項の二点目の（仮称）担い手等農地集積奨励金交付事業について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（飯塚主任）

—（仮称）担い手等農地集積奨励金交付事業について説明—
以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○鈴木会長

以上で説明が終わりました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
私からお聞きしますが、交付額の原案はないのですか。

○事務局（徳本課長）

あくまでも原案ですが、新規設定で3年から6年未満の賃貸借の場合で10アール当たり7,500円、6年から10年未満は15,000円、10年以上は20,000円、再設定の場合はその半額で考えています。

○鈴木会長

他にご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○三宅委員

この事業は我孫子市の単独事業ですか。

○事務局（徳本課長）

我孫子市の単独事業で考えています。

○三宅委員

原理原則的なことをお聞きしますが、農地の利用集積をどのように進めるかは、国、地方自治体でも数十年に渡る政策課題となっていて、色々な施策を行ってきたがほとんどの施策はうまくいきませんでした。そこで伺いたいのは、我孫子市の利用集積が進まない理由と市単独事業を導入する経緯をお聞かせください。

○事務局（徳本課長）

我孫子の農業は都市近郊の農業に入りますが、全般的に都市近郊は農地の担い手への集積はよくありません。利用集積が進まない理由としては、我孫子の農

業は兼業でできてしまう現状があるかと思います。併せて、今までの貸し借りは、多くが親戚、地域の縁故で行われてきています。それに加えて、最近では市外の方が進出してきていますので、我孫子の農家の担い手が育ちにくい状況です。このようなことから、我孫子の農家さん、担い手の方に集積する誘導策としてこの事業の導入を考えています。

○鈴木会長

他にご質問、ご意見がありましたらお願いします。折角ですからそれぞれの委員の方にご意見等をいただきたいと思います。

○須藤委員

奨励金制度は良い制度だと思います。田を一反貸した場合に一俵半貸主に渡しますが、農協の買取り価格を一俵10,000円とすると15,000円になります。手賀沼土地改良区の賦課金が13,000円位、固定資産税を加えると約15,000円で利益はありません。もう少し農協、改良区、生産者それぞれが頑張りこの状況が改善されればと思います。

○大井(隆)委員

農地の集約が進むことは良いことですが、市外の方に集積されると寂しい思いがあります。

○森委員

農家は高齢化しており、後継ぎがない状況です。農機具が数年後に壊れた時に、土地を誰に貸すかは難しい問題だと思います。

○飯田委員

我孫子の農地を市外の農家の方が耕作するのは寂しい感じがしますが、それが現実ですね。

○宮久保委員

私のまわりの農家でも高齢化しており、機械が壊れたら耕作をお願いしたいとの話がありますが、今の米の価格では受けるのは難しい状況です。

○田村委員

農家の一員として奨励金交付事業は手厚い事業だと思います。しかしながら、現状で水稻の大規模農家さんの話を聞きますと、新たに農地を受け入れる余裕はないとのこと。後継者がいないとなると、今後は耕作放棄地が増えると思いますので、なにか良い施策があればと思います。

○齊藤(徳剛)委員

私は市街地の者ですので、一番関心がありますことは、景観を維持していただきたいことです。それからしますと我孫子市の農家の方に耕作して欲しいことは分かりますが、景観の維持の観点から見ますと農地が守られるのであれば、市外の方でもかまわないと思います。

○中野委員

田の借り賃として一俵半出していますが、現状として辛いので一俵であればと思

いますので、そのようなことを市で考えていただければと思います。

○事務局（徳本課長）

この事業ですぐに効果を出すことは難しいですが、次に更新するときには誰に貸すかの誘導策として期待しています。この施策と他の施策を組み合わせながら、うまく担い手の育成と遊休農地の解消につなげていきたいと思っています。この場でもいろいろ提案をいただければ、施策に反映させたいと考えております。

○鈴木会長

他にご意見、ご質問がありましたらお願いします。

特に意見はないようですので、質疑を打ち切ります。事務局から議事のその他について、あればご説明をお願いします。

○事務局（中野主査長）

その他はございません。

○鈴木会長

それでは、農業事務所の井月次長さんよりご意見等をいただきたいと思います。

○井月次長

本日の議論とは離れますが、2点ほどお話ししたいと思います。

1点目は市民農園についてです。我孫子市には市民農園が2箇所あり、稼働率が60%位ということですが、私が住んでいる千葉市花見川区ではシェア畑という制度があります。種、飼料、農機具等一切用意してありまして、栽培方法を教えていただき手ぶらで農業を行うことができます。値段は半期で70,000円位と高いのですが、気軽に農業が体験できます。我孫子市でも可能であれば、市民農園の利用方法を工夫して、従前のように利用料は安い自分で全て行う方法と、利用料は高いが手ぶらで農業の体験ができる方法の選択肢を与えることができれば、利用率のアップにつながるのではないかと思います。

2点目はふるさと納税についてです。ふるさと納税の趣旨は、都会の納税をふるさとに移そうという制度で、納税額の限度はありますが、約半分が返礼品として送られます。今年4月からは、5ヶ所までは確定申告が不要となりました。東葛飾農業事務所管内の野田市さんでは、10,000円寄附すると黒酢米が15kg送られてきます。私の地元の船橋市は、ふるさと産品を送っています。例えば私が我孫子市に10,000円寄附すると5,000円相当のうなぎ又は佃煮が送られてくるとか。また、水の館プラネタリウムを新しくしたいといった場合、税金の使い道の選択も可能で寄附を全国に募ることもできます。ふるさと納税は自分の意志で、何に使ってほしいと選択ができます。これはある意味納税の自由化です。我孫子市の財政課の範疇かと思いますが、ご検討いただければと思います。

○鈴木会長

全般的にご質問等はございますか。

○飯田委員

午前中に見学しました水の館は、改修後、農産物を売るとのことですが、入口が

役所的なイメージがありますので、開放的な入口にしないと入りづらい感じがします。

○事務局（徳本課長）

これから実施設計をする中で、工夫していきたいと思います。

○鈴木会長

他にご質問はございますか。特にないようですので、これをもちまして平成27年度第2回我孫子市農業振興協議会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後2時50分 散会